

第4章 保険税の徴収の適正な実施

第1節 国民健康保険税収納の現状

1 保険税収納率の状況

(1) 本県及び全国の収納率の推移

本県における保険税の現年度分の収納率は、近年上昇を続け、全国平均を上回っている。

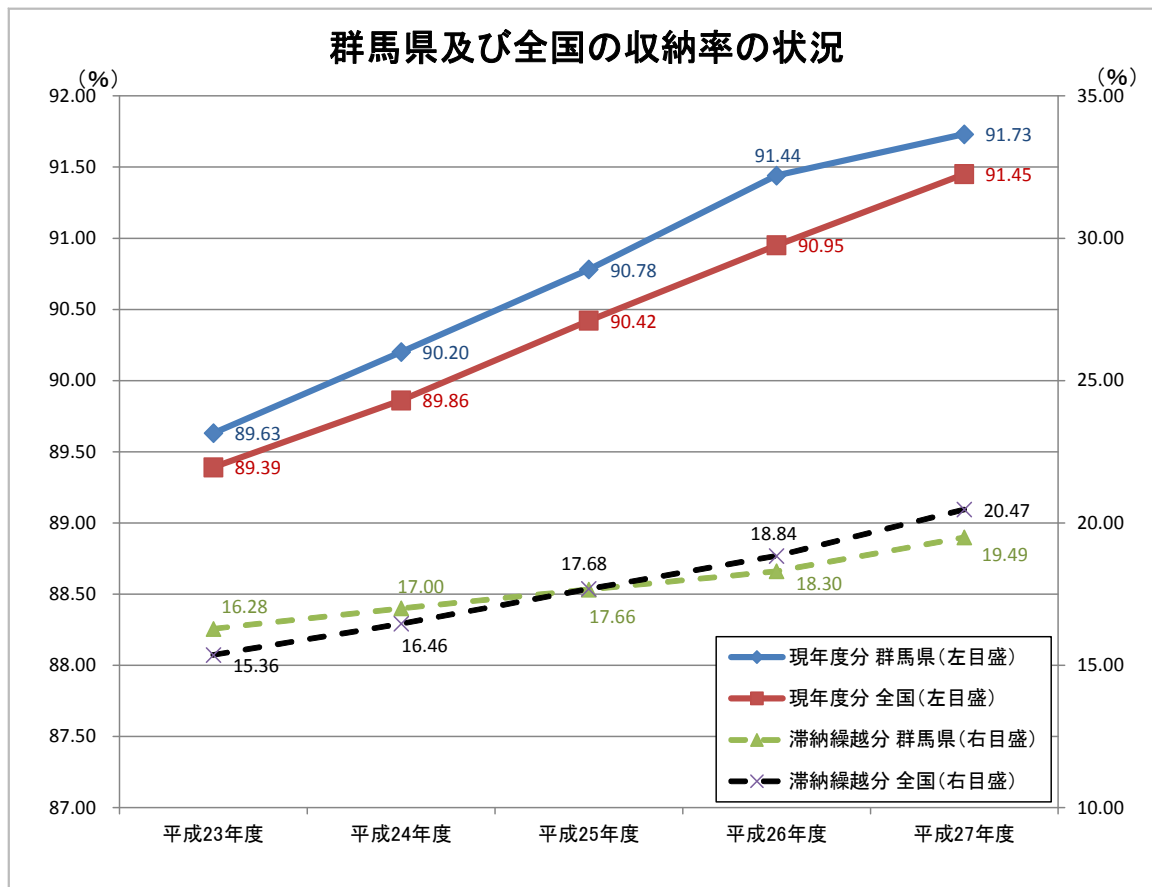
また、滞納繰越分の収納率も毎年上昇しており、平成27年度は、平成26年度から1ポイント以上上昇している。

【群馬県及び全国の収納率の状況】

(単位：%)

年 度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
現年度分	群馬県	89.63	90.20	90.78	91.44	91.73
	全国順位	36位	35位	35位	32位	32位
	全 国	89.39	89.86	90.42	90.95	91.45
滞納繰越分	群馬県	16.28	17.00	17.66	18.30	19.49
	全国順位	19位	22位	27位	26位	29位
	全 国	15.36	16.46	17.68	18.84	20.47

< 国民健康保険事業年報 >



< 国民健康保険事業年報 >

(2) 県内市町村の収納率の推移

保険税の現年度分の収納率は、保険者の規模が大きくなるほど低下する傾向にあるが、県内を市町村別に見ると市町村ごとの差が大きく、最上位の上野村と最下位の大泉町では、平成26年度が15.14ポイント、平成27年度は17.18ポイントの差が生じている。

また、滞納繰越分の収納率は、保険者の規模に関係なく市町村ごとに差が生じている。

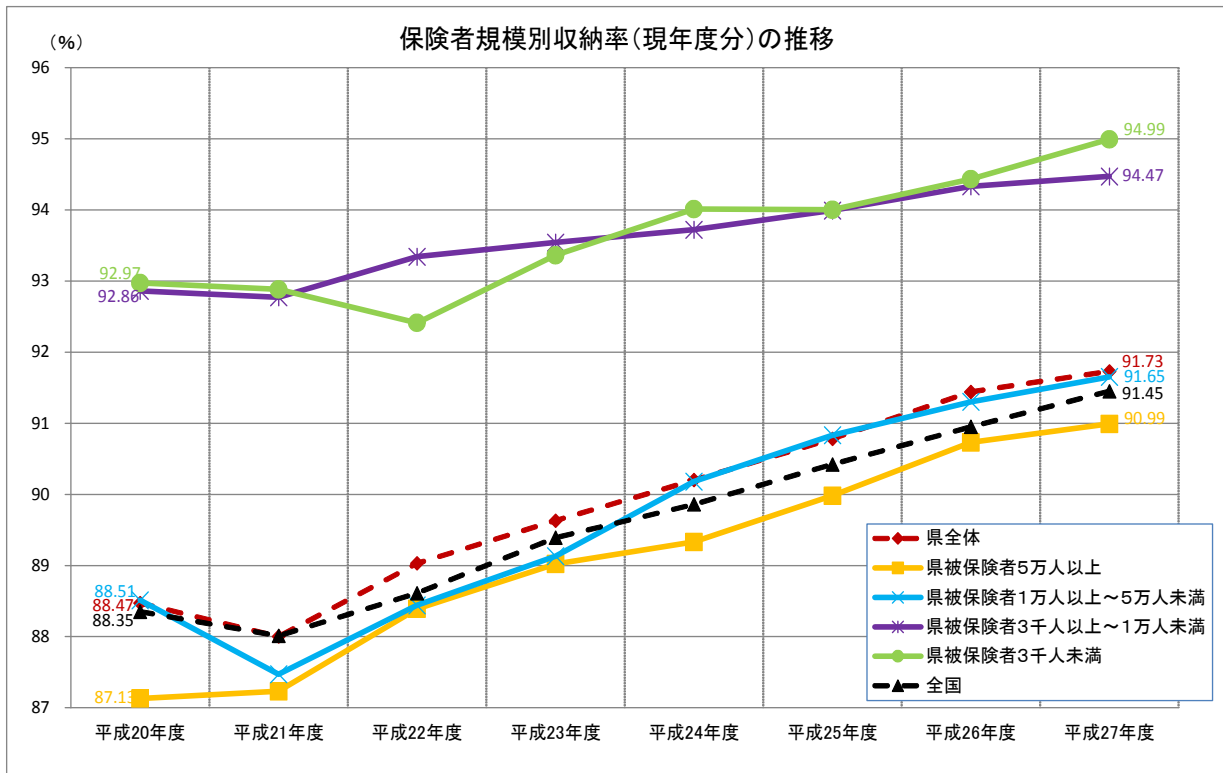
【現年度分収納率の状況】

(単位：%)

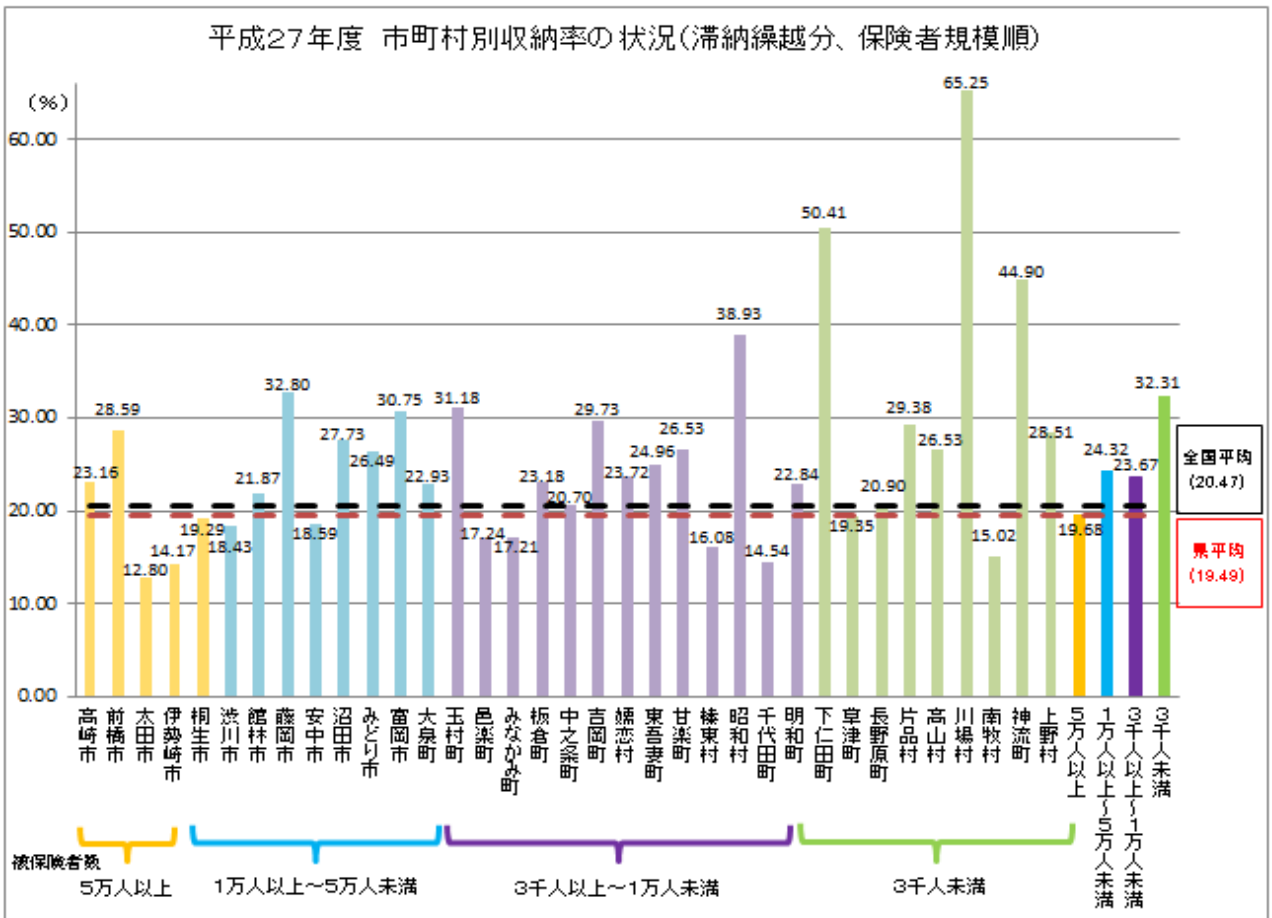
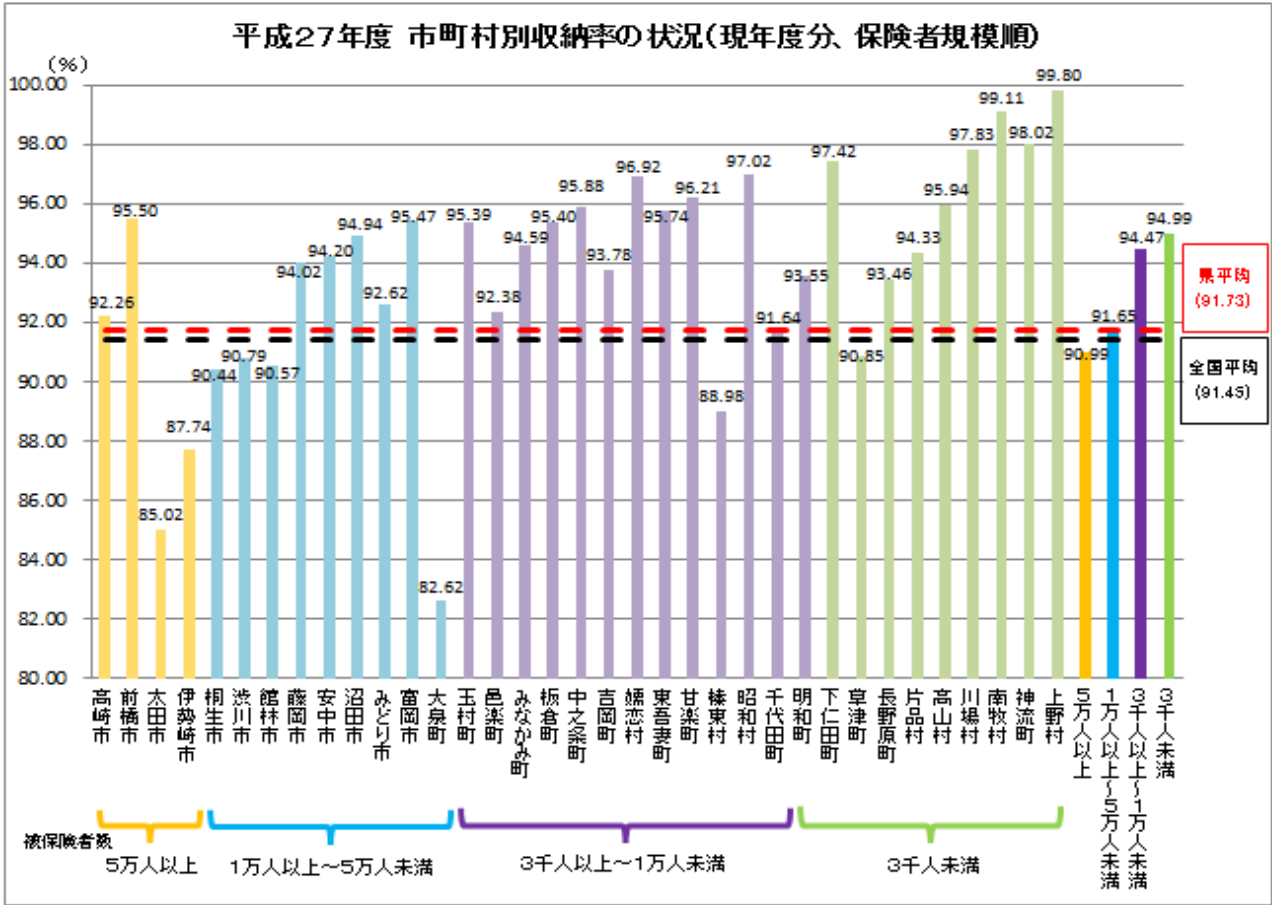
区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
現年度分収納率(pt)	89.63(0.60)	90.20(0.57)	90.78(0.58)	91.44(0.66)	91.73(0.29)
(5万人以上収納率(pt))	89.02(0.63)	89.33(0.31)	89.98(0.65)	90.73(0.75)	90.99(0.26)
(1万人以上～5万人未満収納率(pt))	89.13(0.69)	90.18(1.05)	90.83(0.65)	91.30(0.47)	91.65(0.35)
(3千人以上～1万人未満収納率(pt))	93.54(0.20)	93.72(0.18)	93.99(0.27)	94.33(0.34)	94.47(0.14)
(3千人未満収納率(pt))	93.36(0.95)	94.01(0.65)	94.00(△0.01)	94.43(0.43)	94.99(0.56)
全国の収納率(pt)	89.39(0.78)	89.86(0.47)	90.42(0.56)	90.95(0.53)	91.45(0.50)
全国順位	36 位	35 位	35 位	32 位	32 位

※ () 内は前年比

< 国民健康保険事業年報 >



< 国民健康保険事業年報 >



< 国民健康保険事業年報 >

(3) 保険税未収額の推移

現年度分に加え、滞納繰越分の収納率も上昇しているため、保険税の未収額累計は年々減少している。

【収納率（現年度分・滞納繰越分）と未収額の状況】 (単位：％(収納率)、千円(未収額))

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
現年度分収納率 (pt)	89.63(0.60)	90.20(0.57)	90.78(0.58)	91.44(0.66)	91.73(0.29)
滞納繰越分収納率 (pt)	16.28(0.35)	17.00(0.72)	17.66(0.66)	18.30(0.64)	19.49(1.19)
現年度分未収額 (％)	6,075,155(△5.9)	5,549,951(△8.6)	5,216,022(△6.0)	4,650,973(△10.8)	4,292,159(△7.7)
未収額累計(現年度分含む)(％)	25,560,031(△3.2)	24,430,800(△4.4)	22,685,481(△7.1)	20,560,472(△9.4)	18,602,143(△9.5)

※ () 内は前年比

< 国民健康保険事業年報 >

2 徴収方法

県内市町村における保険税調定額を納付方法別に見ると、口座振替が全体の約5割を占め最も高くなっているが、近年は減少傾向にある。

一方で、新たな徴収方法への取組も行われており、コンビニ収納は年々導入市町村が増え、平成28年9月現在で24市町村が実施している。

また、一般的に口座振替や年金特徴による納付は納期内納付率が高いため、これらの調定割合が低い市町村は、現年度分の収納率が低調になる傾向がみられる。

【納付方法別調定割合（現年度分、一般＋退職）】

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
納 付 組 織	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
口 座 振 替	53.31%	50.82%	49.68%	49.49%	48.42%
年 金 特 徴	7.25%	7.36%	7.97%	8.36%	8.58%
自 主 納 付	39.43%	41.82%	42.35%	42.16%	43.00%

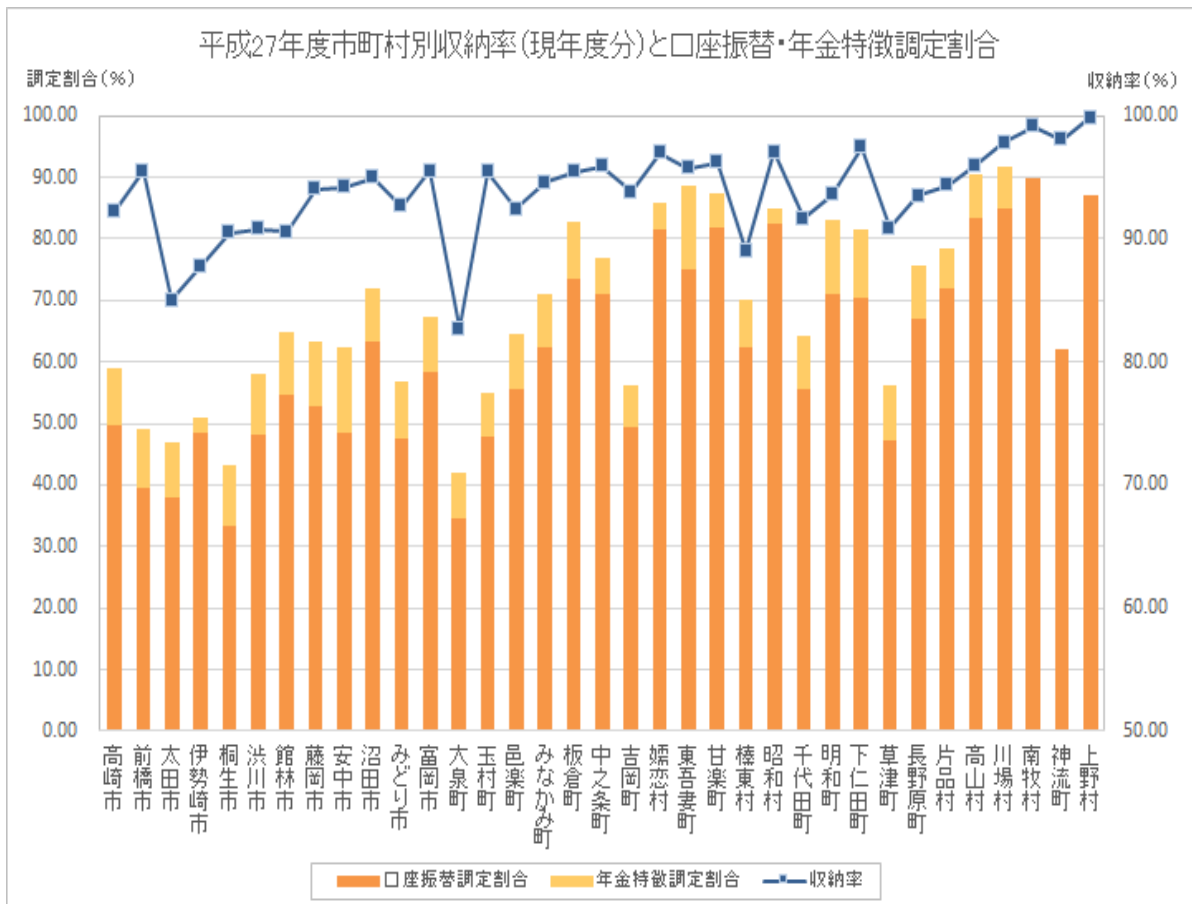
< 国民健康保険事業実施状況報告 >

【新たな徴収方法への取組（実施市町村数）】

	平成24年度	平成26年度	平成28年度
マルチポイントネットワークシステムを利用した口座振替の推進	0(0.0%)	1(2.9%)	1(2.9%)
コンビニ収納	23(65.7%)	24(68.6%)	24(68.6%)
ペイジーによる納付方法の多様化（簡素化）	2(5.7%)	3(8.6%)	3(8.6%)
クレジットカードによる決済	0(0.0%)	1(2.9%)	2(5.7%)

※ () 内は保険者に占める割合

< 国民健康保険事業実施状況報告 >



< 国民健康保険事業実施状況報告 >

3 滞納世帯、短期被保険者証及び資格証明書交付世帯

保険税の滞納世帯数及び市町村国保の全世帯に占める滞納世帯の割合は、平成25年度以降、ほぼ横ばいである。

一方、資格証明書及び短期被保険者証交付世帯数及び滞納世帯に占める交付世帯の割合は、平成25年度以降減少している。

【滞納世帯数等の推移】

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
滞納世帯数 (全世帯に占める割合)	52,473 (15.9%)	48,721 (14.8%)	45,569 (13.9%)	45,690 (14.1%)	45,567 (14.3%)
資格証明書交付世帯数 (滞納世帯に占める割合)	9,410 (17.9%)	9,228 (18.9%)	7,226 (15.9%)	6,250 (13.7%)	5,782 (12.7%)
短期被保険者証交付世帯数 (滞納世帯に占める割合)	21,061 (40.1%)	20,591 (42.3%)	20,846 (45.7%)	19,526 (42.7%)	17,948 (39.4%)

< 群馬県国保援護課調べ >

4 滞納処分の状況

滞納処分は、ほとんどの市町村で実施されており、様々な取組が行われている。

差押えについては、延べ差押世帯数及び差押金額とも年々増加している。また、多くの市町村が預貯金、税等の還付金、不動産に対する差押えを実施している。

【滞納処分の状況（実施市町村数（割合））】

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財産調査の実施	35(100.0%)	33(94.3%)	34(97.1%)	34(97.1%)	35(100.0%)
差押えの実施	35(100.0%)	32(91.4%)	32(91.4%)	32(91.4%)	31(88.6%)
搜索の実施	12(34.3%)	15(42.9%)	14(40.0%)	14(40.0%)	13(37.1%)
インターネット公売の活用	13(37.1%)	14(40.0%)	16(45.7%)	16(45.7%)	13(37.1%)
タイヤロックの実施	4(11.4%)	5(14.3%)	5(14.3%)	7(20.0%)	7(20.0%)

< 国民健康保険事業実施状況報告 >

【差押えの状況】

年 度	延 べ 差 押 世帯数	差押金額 (千円)	主な差押物件（実施市町村数）								
			預貯金	給 与	税等の 還付金	保険の 払戻金	不動産	動 産	会員権	積立金	その他
23	10,263	3,397,487	28	18	22	10	21	2	1	3	12
24	10,543	3,418,010	27	18	23	15	18	7	0	3	6
25	11,884	3,738,104	27	19	21	18	19	4	0	2	10
26	15,228	3,891,147	27	22	22	16	23	5	0	2	15
27	17,089	5,051,475	26	20	25	17	25	5	0	2	15

< 国民健康保険事業実施状況報告 >

第2節 国民健康保険税収納対策

保険税の収納は、国保財政の安定化及び被保険者間の負担の公平性確保の観点から重要な課題である。

県及び市町村等は、次の対策を講じることにより保険税の収納率向上に努めるものとする。

1 市町村の収納率目標

(1) 現年度分

保険税の現年度分の収納率は、保険者の規模が大きくなるほど低下する傾向にあるため、被保険者数による保険者規模別に、次のとおり収納率目標（現年度分）を設定する。

【保険者規模別の収納率目標】

保険者規模別区分（全被保険者数）	収納率目標（現年度分）（%）
5万人以上	91.0以上
1万人以上～5万人未満	92.0以上
3千人以上～1万人未満	94.0以上
3千人未満	95.0以上

(2) 滞納繰越分

保険税の滞納繰越分の収納率は、保険者規模に関係なく市町村ごとに差が生じていることから、共通の収納率目標は設定せず、各市町村の前年度収納率を上回ることを目標として取り組むこととする。

2 市町村における収納対策の強化

(1) 収納不足の要因分析

保険税の収納率が低く、収納不足が生じている市町村は、収納不足についての要因分析を必ず行う。

(2) 収納対策の支援

県及び群馬県国民健康保険団体連合会（以下「国保連合会」という。）は、市町村の収納率向上及び収納率目標の達成のため、次の支援を行う。

技術支援		財政支援
総体的支援	個別支援	
○収納対策研修 【県・国保連合会】	○技術的助言・勧告【県】	○保険給付費等交付金（特別交付金）【県】
○国保研究協議会 【国保連合会】	○収納率向上アドバイザー派遣【県・国保連合会】	
	○市町村税徴収ヒアリング【県】	

[技術支援－総体的支援]

○収納対策研修

国保連合会や県の市町村税担当部署又は税務担当部署と連携し、市町村の要望や必要性に応じて設定したテーマによる収納対策研修を開催する。

○国保研究協議会

国保研究協議会は、事業運営上の諸課題について情報交換を行うとともに実務を専門的に調査研究するため、国保連合会の会員で組織されており、課題別に専門委員会が設けられている。

◆財政・税（料）委員会

各市町村の収納率向上対策の検討に資するよう、国保研究協議会の財政・税（料）委員会において、市町村が抱える保険税収納等における課題についての情報交換を行う。

◆広報活動推進委員会

国保研究協議会の広報活動推進委員会において、収納率向上に向けた効果的な広報活動等を検討する。

[技術支援－個別支援]

○技術的助言・勧告

「1 市町村の収納率目標」が未達成の市町村に対し、取組改善事項の報告を求め、技術的助言を実施する。

○収納率向上アドバイザー派遣

保険税の収納率が低迷し、支援を必要とする市町村に対して収納率向上アドバイザーを派遣し、滞納整理方針の策定支援や納付折衝に係る技術指導等を行う。

○市町村税徴収ヒアリング

県の市町村税担当部署において、市町村税全体の収納率が概ね全国平均以下の市町村に対して徴収ヒアリングを実施する。

[財政支援]

○保険給付費等交付金（特別交付金）

市町村の保険税収納率向上対策のための事業に要する経費や収納率実績に応じて、保険給付費等交付金（特別交付金）による財政支援を行う。

(3) 収納対策の強化

市町村は、収納率低迷の要因分析や県等の支援を踏まえ、保険税の収納率向上に必要な対策を整理し、次のような収納対策の強化に資する取組を実施する。

なお、県内市町村における保険税の収納業務は、市町村税の一つとして収納担当課が所掌している実態を踏まえ、国民健康保険担当課及び収納担当課が連携した取組が必要である。

(資格の適正管理、加入世帯の状況把握)

○二重加入者の資格喪失届提出勧奨

- 所得未申告者（世帯）の申告勧奨
- 居所不明者等調査の早期着手
- 短期被保険者証・被保険者資格証明書の発行（交付対象世帯の適確な状況把握）

（納税意識の高揚、納税環境の整備）

- 効果的な広報の実施
- 外国人対応のための専任職員の設置
- 休日、夜間における納付・相談窓口の開設
- 口座振替の勧奨
- 納税方法の多様化の推進
- 収納コールセンターの設置

（滞納整理の効率的な実施）

- 新規滞納者に対する積極的な納付折衝
- 短期被保険者証・被保険者資格証明書の発行機会を活用した納付折衝
- 財産調査の早期着手と厳格な滞納整理
- インターネット公売の活用 等